

**令和6年度第1回
函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会**

| | |
|-------------|---|
| 日 時 | 令和6年5月22日（水） 18:30～19:30 |
| 場 所 | 函館市役所 8階 第1会議室 |
| 出 席 （委員） | 佐竹委員（会長），西田委員，長瀬委員，小澤委員， 渡辺委員，塚田委員，菊池委員，五十嵐委員， 田上（悟）委員，山口委員，駒野委員（11名） |
| （アドバイザー） | 深見渡島教育局教育支援課長 |
| （事務局） | 堤学校教育部長，金野教育政策推進室長 櫛田教育政策課長，門脇（4名） |
| 傍聴者 | 1名 |

1 開会

（会長）

本日はご多用の中，お集まりいただきありがとうございます。令和6年度第1回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を開会する。本協議会について，函館市情報公開条例の規定に基づき，原則，公開して行う。議事等について，非公開とする内容がないと考えるため全ての会議が公開となるがよろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

なお，今後開催する会議の内容によって，公開することが適当でないと思われるときは，非公開とする場合もあることを願います。次に，会議録について，会議終了後に，発言要旨を取りまとめた会議録を作成，事前に，出席された委員の皆様を確認し，公表とする。公開の際には，発言者の氏名は伏せて公開する。各委員の皆様には，積極的に発言をいただくようお願いする。また，会議の公開と合わせ報道機関によるカメラおよび写真撮影を認めたいと考えているがよろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

本日の出欠の状況は，協議会委員13人中11人の委員の出席となっており，設置要綱第7条第3項の規定により，半数以上の方に出席いただき，会議が成立していることをお知らせする。

（事務局）

新たに就任された委員をご紹介します。委員の任期は，ほかの委員同様，令和8年3月31日までとなっている。また，新たに教育委員会に異動となった事務局職員を紹介する。

<事務局から委員，事務局職員を紹介>

2 議事

(会長)

次第の2「議事」に入る。はじめに、「函館市学校部活動の地域連携・地域移行の推進イメージについて」事務局から説明をお願いする。

(事務局)

資料1をご覧いただきたい。函館市学校部活動の地域連携や地域移行の推進イメージについて説明する。

地域連携や地域移行の推進イメージについては、これまで何度か説明してきたが、改めてイメージ図を作成した。

最初に左側の水色のラインをご覧いただきたい。令和4年12月に示された国のガイドラインにより、令和5年度から7年度までの3か年を改革推進期間として、まずは「休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行」に段階的に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされている。令和5年度については、協議会を立ち上げたうえで、部活動の在り方検討支援アドバイザーによる講演会や、静岡県5市の先進地調査、アンケート調査、小中学生による意見交流会を実施したところであり、令和6年度はこれらの結果を基にしながら、地域移行に関する推進計画の策定を進めることとなる。その後、推進計画を基に、競技・種目ごとに、地域移行に向けた実施ルール等の検討を進め、実施できる競技・種目から段階的に地域に移行することとなる。最終的な目指す姿は、「地域が主体となり、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備」することとなるが、本市の実情を勘案すると、令和8年度以降も続く長期的な取り組みになると考えている。

次に、令和6年度から、推進計画の策定と並行して進める、地域連携と地域移行の取り組みについてである。

まず、中央の黄色のラインだが、学校が主体となる「地域連携」については、部活動数の精査、拠点校のモデルケース、部活動指導員の配置、エリア別拠点校方式の整備などを順次、検討・実施していくこととなる。これらの取り組みは、将来的には学校部活動から地域クラブ活動への移行を見据えたものであり、最終的に学校部活動は廃止することとなる。

次に、右側の赤色のラインだが、地域が主体となる「地域移行」については、スポーツ・文化団体と連携しながら、運営団体等の整備・運営費等の財源確保、指導者の確保・研修の実施、活動場所の確保、適切な会費の設定、傷害保険の補償内容等といった課題を解決し、地域クラブ活動の実施に向けて取り組みを進めることとなる。また、大会派遣補助金の見直しや教職員の兼職兼業制度の整備といった、地域移行を進めるうえでの環境整備も必要になってくる。

ここで、モニターのスライドをご覧いただきたい。学校が主体の地域連携と地域が主体の地域移行については、当面の間、併存する形となる。既存の学校部活動は、見直しを行いながら地域移行が可能な体制を整備し、できるところから地域クラブ活動へ移行を図ることとなる。学校の部活動は縮小することとなり、児童生徒のニーズも踏まえながら、既存の学校部活動にはない、あらたな競技・種目の地域クラブ活動と合わせ、現時点で時期は未定だが、最終的には全ての活動が、地域主体の地域クラブ活動となることを想定しているところである。この図をみていただくと、最初は地域連携が多いが、徐々に地域移行が進む形となる。

(会長)

事務局から、函館市学校部活動の地域連携・地域移行の推進イメージについて説明があった。地域連携への進み方、最終的には令和××年度といった形に、期限を決めずにこれを目指していく、という形が示されている。このイメージについて委員の皆様から、ただいまの説明に対するご質問、説明を聞いたうえでの意見等があれば、発言をお願いしたい。

(A委員)

項目ごとに、タイムスケジュール的なものが大まかでも決まっているのか。例えば、拠点校モデルケースの開始や部活動指導員、現在でも類似の制度があるかと思うが、これらのスケジュール計画が現時点で何かあるのか。

(事務局)

このあとに、拠点校モデルケースについて説明させていただきたい。部活動指導員についても、できるだけ早く考えていきたいと検討している段階で、いつまでにどうするか、現時点では未定である。

(会長)

今年度内に計画を策定するという大きな柱ができていますので、今年度中に進めていくことが大事だと思う。他はないか。

(B委員)

部活動の地域連携、地域移行について、まずは休日の推進計画をこれから作るということであるが、全て地域移行へ移るのが将来的な形と捉えたが、その場合の計画はないのか。将来的な計画はあるのか。

(事務局)

このあと、その点についても説明する。

(会長)

非常に難しいところである。費用の面もあるので、大変難しい。そのほか何か意見はあるか。ないようなので、次に進む。「函館市における学校部活動の地域連携について」である。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1を再度ご覧いただきたい。

学校が主体となる学校部活動の地域連携については、少子化に伴う部活動数の減少による生徒の選択肢の減少や教職員の業務負担の軽減の観点から、将来的には地域クラブ活動への移行も見据えながら、当面は適正な規模で効率的・効果的な部活動となるよう取り組む必要がある。

令和6年度は、モデルケースとして、一部の種目や一部の学校において、休日での拠点校方式による学校部活動に取り組み、その中で出てきた課題や平日を含めた拠点校部活動の可能性について検討を進めていく。モデルケースの実施時期は、中体連地区大会が終了し、2年生が中心となる代替わりの時期を予定しており、校長会とも連携を図りながら、6月までに、要項（案）や募集チラシを作成、7月に関係する学校の生徒・保護者への説明を終え、8月以降の夏季休業中から開始する。ただ今、準備を進めているところで、詳細については決まり次第お伝えする。

（会長）

事務局から、函館市における学校部活動の地域連携について説明があった。詳細については、まだこれからということであるが、委員の皆様から、ただいまの説明に対するご質問、説明を聞いたうえでのご意見等があれば、発言をお願いしたい。

（A委員）

この拠点校モデルケースについて、既存の部活動や、既存の部活動に所属している生徒のみを対象にするものなのか。小学校を卒業し少年団を退団した場合に、中学校に進み、進んだ中学校に自分の続けたい競技の部活動がない生徒がいる。やむを得ず自分の希望ではないスポーツの部活動に入部したり、スポーツから離れてしまったりするケースがある。その拠点校方式の考え方の中に、すでに部活動に加入している生徒のみ対象とするのか、部活動に加入はしていないが、そのスポーツをやりたい生徒は受け入れるのか。

（会長）

事務局説明をお願いします。

（事務局）

今回はモデルケースであるため、変更する場合もあるが、現段階では拠点とする中学校を活動場所として定め、他の学校からも参加できる形で実施することにより、在籍校に希望する部活動がない関係校と、希望する部活動があるが、人数が少なかったり、専門的に指導できる顧問がいなかったりする連携校とし、拠点校にこの連携校、関係校の生徒が希望する生徒が集まって部活をできるような方向を考えている。

（会長）

部活動がない生徒が参加した場合、部活動であれば、ケガや事故が生じた場合、スポーツ振興センターの保険の対象となるが、部活動に入っていない生徒はこの保険の対象となるのか。

（事務局）

部活動の活動ということであれば、スポーツ振興センターの保険を活用できると把

握している。

(会長)

学校教育内の活動として把握してよいのか。そうであれば引率者は必要ではないか。

(事務局)

拠点校の場合には、基本的には保護者の責任のもと拠点校まで来ていただくことになる。在籍校の顧問の先生が、生徒の様子を見るため一緒に同行するケースもあるかもしれないが、基本的には拠点校の教員が、まとめて部活の指導をすることになる。

(会長)

承知した。その他何かあるか。

(C委員)

拠点校のモデルケースの開始は、スポーツだけか。文化とスポーツ両方をやろうとしているか。

(事務局)

基本的には今年、中体連が終わってからのスポーツを考えている。

(C委員)

文化の方は、当面のモデルケースは考えていないということでしょうか。

(事務局)

今年度、まずモデルケースを進め、その後、課題や進め方がみえてくるので、今年に限ってはスポーツと考えている。

(C委員)

文化とスポーツだと、課題が変わってくる。取組について時差がでてくると思うが、そこは何とかやっていくということでしょうか。

(事務局)

文化の方も進めていくつもりだが、現段階では、すべての種目や競技でモデルケースをたてることはできないので、今年度、まずはできることからと考えている。

(会長)

文化の部分についても、モデルケースを始めながら課題を洗い出して、文化面の部活も対応している方向を考えていく、ということである。他に何かあるか。

(委員)

—特になし—

(会長)

次に、「函館市における休日の部活動の地域移行に関する推進計画（仮称）項目案について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

地域移行に関する推進計画について説明する。令和6年度に策定する推進計画の内容については、「休日の部活動の地域移行」と考えている。「休日の部活動の地域移行」の推進計画とすることについては、国のガイドラインや道の推進計画においても、

まずは、休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めることが示されており、昨年実施したアンケート調査結果からも明らかな、運営団体・実施主体や指導者の不足、許容できる費用負担額など、本市の実情から、現段階で平日の地域移行については難しいこと。また、参考資料として配付している他都市の推進計画においても、休日に限った推進計画となっていることから、教育委員会内で検討し、教育長の確認も得て、休日の部活動の地域移行に関することのみとした。

平日を含めた地域移行の推進計画については、この推進計画策定後も、検証と見直しを行いながら、継続して取り組むこととし、その旨、推進計画に記載することとしたいと考えている。

ここで、モニターのスライドをご覧いただきたい。本協議会においては、今回を含め、6月、7月、9月の4回の会議により、事務局からお示しするたたき台を検討いただき、推進計画の素案としてとりまとめてまいる。その後は、教育委員会としての推進計画の案を決定し、パブリックコメントを実施のうえ、年度内に成案化する予定である。

資料2をご覧いただきたい。推進計画の項目案である。各項目については他自治体の推進計画を参考として、大きな項目としては、「はじめに」、「部活動地域移行の背景」、「函館市における方向性」、「地域クラブ活動について」、「移行スケジュール」、「推進計画の検証と見直し」、「おわりに」となっている。

本日の協議会では、この項目案への意見をいただき、次回6月の協議会では、「Ⅰ 部活動地域移行の背景」についてご意見をいただくこととしているが、「Ⅱ 函館市における方向性」や「Ⅲ 地域クラブ活動について」における、活動類型・内容や運営団体・実施主体、指導者の確保や資質向上、教職員の兼職兼業、活動場所、大会・コンクールの在り方・参加・補助、費用負担、保険・補償、学校や地域との連携、といった具体的な取組事項について、他都市の推進計画も参考としながら、記載すべき内容について意見をいただきたいと考えている。

(会長)

事務局から、函館市における休日の部活動の地域移行に関する推進計画（仮称）項目案について、説明があった。

「はじめに」、「Ⅰ 部活動地域移行の背景」までについては問題ないかと思うが、「Ⅱ 函館市における方向性」や「Ⅲ 地域クラブ活動について」において、それぞれ4つ項目が例示されている。この項目のほか、必要な項目や疑問点、心配な点、追加したい項目等について、委員の皆様から、意見等があれば発言をお願いしたい。

(事務局)

参考資料の他都市の計画も併せてご覧いただくとわかりやすい。

(D委員)

この計画の内容について、何か決定している内容はあるのか。

(事務局)

現段階では何も決定していない。

(会長)

それぞれの3つの都市のモデルケースの最初の目次の項目を参考にしながら、函館市の計画を練っていると思うが、何か意見はあるか。

(A委員)

項目について、昨年から協議会を進めてきた中で、アンケート調査のパブリックコメント、例えば、それぞれのある程度決定した内容は外部に対して、議事録かどうかという形は別として外部から意見をもらうことは予定しているのか。

(事務局)

現段階はたたき台というところであり、協議会を通じて意見をいただきたいと思っている。ここから改めて外部にアンケートをとる等の予定はない。

(A委員)

10月の決定までの間は、協議会のなかでの話し合いのみということか。

(事務局)

そのとおり。

(会長)

スケジュールがモニターに表示されており、今年度中に計画を策定するという慌ただしい日程となるが、今後、何か気になる点があれば意見をお知らせいただきたい。

それでは、議事を通して、アドバイザーである渡島教育局教育支援課の深見課長からお話をいただきたい。

(深見渡島教育局教育支援課長)

本格的に取組が始まったと認識しており、計画の項目、項立てだけでも大変だったことがうかがえる。当然、どのような方向を示すか、具体的にイメージしながら、項立てしたことが見受けられる。

北海道の推進計画の概要の配付があったが、推進計画の目的は、計画の位置付けにも記載しているが、令和4年12月に国からガイドラインが示され、休日の段階的な移行を進めるために推進計画を策定するよう示されている。ただ、物事を進めるためだけのものではなく、地域のスポーツ、文化、芸術に携わる方、学校、保護者、関係者へ取組の背景や地域におけるスポーツ、文化、芸術環境をどう作っていくのかの方針、具体的な取組内容や、どんな効果が見込まれるか、スケジュールを周知し、いかに理解と協力を得るかのために策定するものである。

さらに、休日の計画に加え、その後の平日、全体としてどのような方向性となるのか、休日の移行を進めるなかで、その取組について、計画を立てた以上は、成果や課題を分析し、次に平日に移行する際にそれを活かし、より効果的な移行につなげていくものと考えている。周知と振り返り、次の過程につなげるために計画づくりは、大切になってくる。今回の推進計画(案)について、推進イメージ、資料1については、ロードマップと呼ばれ順番、期限的なものを示し、関係者の協力をいただくものであ

り、大変難しいが、推進計画（案）のなかで、事業の終わりを示し、「どこまで実施するのかを示す」ことが重要であり、パブリックコメントでも議論される事項と思われる。

推進目標と基本方針については、広く市民の皆さんの理解と協力を得ることと細部を決定するうえでこの項目は重要であると考え。最終的には、生涯にわたってのスポーツ、文化、芸術につなげることが目標になるのかと推測され、そこを踏まえて、青少年のスポーツ、文化、芸術に携わる環境をどうしていくかを示していくことになると思われる。

また、障がいのある方の参画について、市の大きな方針等を踏まえて、特に中学生時期にあるお子さんをどうするか、計画に含まれることになると考える。

推進計画の期間については、休日の移行が終わるまでは、1年ごと評価を改善しながら考え示していくことが重要である。平日の移行をどうするか、未定なのか段階的に進めるのか計画内で言及することが必要と考える。大きく仕組みが変わっていくことが想定されるので、徐々に、関係者全員が納得して進めていくことが、子供たちにとって1番良い方法であり、1番円滑な移行につながると思っている。

道教委の動きとしては、以前に函館市で活用があったが、部活動の在り方検討支援アドバイザー、有識者の派遣事業が今年度も実施があるので、推進計画の策定スケジュール、パブリックコメントあたりの時期に学習会を実施することも1つである。

渡島教育局としても、各市町村、それぞれどのように取組を進めていくか、非常に注目しており、情報交流の機会に努めてまいりたい。推進計画のしっかりした案立てについては、管内では函館市が1番最初に取り組んでおり、他市町村を牽引していただきたいと考えている。

3 その他

(会長)

次第の3「その他」だが委員の皆様から何かあるか。

(委員)

ー特になしー

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

本日はお忙しいところ出席いただき、誠にありがとうございました。

部活動の地域移行については、昨年アンケート結果でも、地域移行について「なんとなく聞いたことがあるが、よくわからない」「知らなかった」を合わせると約7割となっており、保護者の方や地域への周知を進めていくことが課題となっていた。そこで、今まで函館市のHPに掲載していた内容も含めて「部活動の地域移行の取組について」のページを新たに作成し、今までの協議会の開催内容やアンケート結果や

部活動に関するQ&A等を近日中に掲載し、周知に努めたいと考えている。また、児童生徒、保護者を対象とした「部活動地域移行通信（仮）」も発行していく予定である。

次回の協議会は6月の下旬を予定している。日程調整はあらためて連絡したい。

4 閉会

（会長）

本日の第1回の会議は、出席委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができ感謝申し上げます。以上をもって、令和6年度第1回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を終了する。本日はありがとうございました。